**令和８年度　放課後児童クラブ申込状況確認表**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 児童名 |  | 学校名・学年 | （令和８年4月1日現在）　　　　小学校　　　　年生 |

１　放課後児童クラブの申込状況につきまして、該当する次の欄にチェック（✓）を入れてください。

□ a.公営放課後児童クラブのみ希望する　　　　□ b.民営放課後児童クラブを併願する

２　（１）で「b.民営放課後児童クラブを併願する」と回答した方は、以下のとおり記入してください。

|  |
| --- |
| 第１希望　（　**公営　・　民営**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）クラブ　第２希望　（**公営　・　民営**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）クラブ　第３希望　（　**公営　・　民営**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）クラブ　第４希望　（　**公営　・　民営**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）クラブ　 |

・公営クラブは通学予定の小学校敷地内に設置されているクラブのみ申請可能です。

・併願申込を市で受け付けるのは４月入室申込時のみです。５月以降の申込は各民営クラブへお願いします。

・民営放課後児童クラブ（各事業者）が定める利用にあたっての注意事項、費用、入室案内等を必ず確認してください。

**◆民営放課後児童クラブについて　　※入室案内Ｐ７（１）民営放課後児童クラブより抜粋**

各施設で、特色ある運営を行っています。詳細は、各民営クラブのホームページ等をご確認ください。

　　　　　　　　　　　　桶川市ホームページ　　検索

ホーム⇒子ども・教育・青少年⇒放課後児童クラブ・放課後子供教室

⇒民営放課後児童クラブについて

**＜申込方法＞**

**①公営クラブと併願する場合**・・・公営クラブと同時にお申込みください。（４月入室の申込時のみ）

受付方法：　入室のてびきP3「受付から手続きまでの流れ」のとおりです。

提出書類：　不要　※提出された申込書類の写しを市から民営クラブに提供します。

【注意点】

○民営クラブを第１希望とし、公営クラブの承諾を辞退した場合は「保護者助成金」の対象外となります。

○公営クラブは市で申込全員の審査・選考・結果通知を行います。民営クラブの審査・選考・結果通知は各民営クラ

ブで行いますが、公営クラブが入室承諾となった場合、下位で併願している民営クラブによる審査・選考・結果通

知は行いません。

○申込書類一式の写しを併願する民営クラブに市から提供します。（原則、改めて当該施設に提出する必要はあり

ません。）

**②民営クラブのみ申込みする場合**・・・各民営放課後児童クラブへ直接お申込みください。

令和８年度の受入予定など詳細については、各施設のホームページを確認のうえ、事業者へお問い合わせください。

**＜市内民営放課後児童クラブ一覧＞**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| クラブ名 | 桶幼放課後児童クラブ | ひがし放課後児童クラブ | 桶川なのはな放課後児童クラブ | プリン公園前児童クラブ |
| 所在地 | 南1-2-4 | 南2-1-12 | 下日出谷東2-17-10 | 上日出谷1269-115 |
| 電話 | 048-７２９－６１３８ | 048-８７１-５１８６ | 048-７８２-７１１７ | 048-６５７-８１４４ |
| 受入実績・HP令和７年９月現在 | 西小東小桶川小朝日小 |  | 加納小東小桶川小朝日小 |  | 西小 |  | 西小 |  |
| 各施設からの連絡事項 | 併願申込みをする場合は、各施設への事前連絡を必ずお願いします。 |

※上記施設は、桶川市放課後児童健全育成事業費補助事業実施要綱による補助金交付を令和8年度に予定している

民営クラブです。

|  |
| --- |
| 桶川市民営放課後児童クラブ保護者助成金 |
| 公営クラブを第１希望として申込みを行い、入室が待機（不承諾）となった児童の保護者に対し、その児童が、市内の民営クラブを利用する場合に、公営クラブとの月額利用料の差額の一部を助成する制度です。　　詳しくは保育課放課後児童クラブ係（788-4948）にお問合せください。 |